



報道関係者 各位

令和4年7月8日

【照会先】

大分労働局職業安定部職業対策課

課長 二宮 茂

地方障害者雇用担当官 大神 雄一

(電話)097-535-2090 内線 305

「もにす認定制度」で大分県内第3号の認定事業主が誕生しました！

大分労働局（局長 中山 晶彦）は、このたび「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づく、障害者雇用に関する優良な中小事業主に対する認定制度（もにす認定制度）において、大分県内で3番目となる認定を行いました。認定式は以下のとおり実施します。

【日時】令和4年7月19日（火）10時30分～

【会場】大分労働局 4階会議室（大分第2ソフィアプラザビル）

【内容】・労働局長による認定通知書授与 ・写真撮影

【もにす認定企業】企業名 三菱商事太陽株式会社（情報サービス業）
代表者 代表取締役社長 福井 秀樹
所在地 別府市大字内籠字中無田 1399 番 1

【優れている内容】
・完全バリアフリー仕様のオフィス
・ワークサポートチームの設置
・障害者のキャリアプラン実現（管理職登用等）
・障害特性に応じた柔軟な働き方を可能に

【もにすとは？】

企業と障害者が、明るい未来や社会の実現に向けて

とも に す す む

という思いをこめて、愛称を「もにす」と名付けました。

※別添資料

多様な個性を持った社員がそれぞれの能力を最大限発揮することで、付加価値の高いITサービスを提供しています。（会社紹介文）

「障害者雇用に関する優良な取り組みを行う中小事業主への認定制度を始めました！」（リーフレット）

「もにす認定制度」は、障害者雇用の促進や安定に関する取組などが優良な中小事業主を厚生労働大臣が認定する制度で、令和2年度に創設され、令和4年3月末日現在、全国で148事業所が認定を受けています。認定制度を通じて障害者雇用における身近なロールモデルとして認知されることで、地域における障害者雇用の取組が一層推進されることが期待できます。

認定された場合、自社の商品・サービス・広告などに「認定マーク」を表示することができ、日本金融公庫の低利融資対象となるほか、大分労働局ホームページへの掲載等、周知広報の対象となるメリットが受けられます。